

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 2 6 号 令和 6 年度松戸市一般会計補正予算（第 4 回）
議員名・会派名等	嶋原 舞
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	本議案で議題となっている 5 つの業務内容 ①新庁舎整備基本計画（第一ステップ）策定業務、 ②旧松戸法務総合庁舎他解体工事 第一期、 ③ ②に伴う周辺家屋等事前調査業務 ④ ②に伴う害虫・害獣駆除業務 ⑤南側国有地埋蔵文化財確認調査 について、賛成の理由と要望を申し述べます。 6 月定例会において、国有地の取得議案が可決され、 9 月 4 日に開催された第 2 7 9 回国有財産関東地方審議会において、正式に国から松戸市への国有地売却が決定されました。 議案質疑では、1 2 月議会や臨時議会ではなく、今議会に提出された理由として「市役所機能段階的整備の第一ステップとして、耐震性の確保できていない現本館・新館の対応を優先するため」というご答弁からも、早急に建て替えをしたいという執行部のみなさまの思いが伝わってきました。 それならば、兎に角 仮に何処かへ移転させればいいのではという思いも浮かんでいますが、約 2 0 0 0 人という大規模な組織を、市民サービスに影響を極力与えずに移動させ、また新庁舎へ移動させ、ということを考えると、 この議案を成立させ、早く執行していただくことが、市民の利便性にとっても、5 0 年、1 0 0 年後の松戸市にとっても、

一番の方法なのだと、私の中で、めぐりめぐって落ち着きます。

プロセスをできるだけシンプルなものとし、発生する問題を最小限に抑え、市民サービスの質を維持しながら、現代に求められる機能を備えた、考え抜かれた新庁舎へ職員のみなさんが早急に移動していくため

今回の5事業は、どれも欠かせないものです。

行政の多様なニーズに対応する総合的な市政運営の拠点として、また、急速に進むデジタル化の波に適応し、災害時に堅牢な対応拠点となるよう、

できれば、松戸市の事業者が多く参入し、松戸市民 全体でつくり、維持していく庁舎となることを願い、今回の議案に大いなる期待を込めて賛成いたします。